石川町財政計画

計画期間：令和７年度～令和１１年度

令和８年２月

目　次

１　計画策定にあたって……1

（ア）　計画年度……1

（イ）　会計単位……1

２　財政の状況……2

（ア）　令和６年度決算の状況……2

（ア）　類似団体及び前年度比較（参考：令和５年度人口一人当たりの決算額）……3

（イ）　財政指標の状況……5

３　主な財政課題への対応……6

（ア）　歳入確保の方策……6

（イ）　歳出抑制の方策……7

４　財政指標の目標……8

（ア）　実質公債費比率の適正化のための方策……8

（イ）　将来負担比率の適正化……8

（ウ）　基金積立の方針……8

５　年次別計画……9

（ア）　重点事業の概要……9

（イ）　歳入見通し……13

（ウ）　歳出見通し……14

（エ）　財政指標の見通し……16

（オ）　各種基金の見通し……20

６　用語説明……22

１　計画策定にあたって

当町は、東日本大震災や令和元年台風第１９号豪雨災害などの自然災害をはじめ、新型コロナウイルス感染症の蔓延など様々な困難に直面しながらも、町内小中学校の統合、役場庁舎を新築移転、文教福祉複合施設（モトガッコ）を開設してきたほか、令和６年４月に歴史民俗資料館イシニクル、令和７年４月にいしかわこども園の供用を開始し、住民サービスの向上に努めてきたところである。そして現在は、町の魅力、強みを発信するための拠点整備として、令和８年秋の完成を目指し道の駅石川の施設整備を進めているほか、公共施設の計画的な更新等により更なる住民サービスの充実に取り組んでいる。一方で、このような大型事業の実施により財政の健全性が失われ、各種公共サービスの提供に影響を及ぼすことも懸念されるところである。

こうした状況から、本計画は、今後の財政見通しを立てることで、健全な財政運営を維持しつつ、多様化する町民ニーズに対応した、安定的な行政サービスを継続して提供できるよう、計画的かつ持続可能な財政運営を行なうことを目的として策定するものである。

(ア) 計画年度

計画期間は、令和７年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 5 年間とする。国の制度改革や景気動向に伴い変動する税収等を反映し、新たに発生する財政需要等に速やかに対応するため、毎年度見直しを行うこととする。

(イ) 会計単位

会計単位は一般会計を対象とする。

２ 財政の状況

(ア) 令和６年度決算の状況

令和６年度決算については、認定こども園や道の駅整備に向けた取り組みのほか、総合体育館ＬＥＤ化事業、矢ノ目田団地造成事業などの大型事業をはじめ、国の政策と歩調を合わせた、物価高騰対策や地域経済対策などに取り組んだ結果、実質収支が２億３千２２０万６千円の黒字決算となった。

本町の財政は、依然として地方交付税や町債に依存した構造となっているが、交付税措置の手厚い地方債を優先的に選択してきたほか、将来負担の平準化に配慮し、積極的に各種基金への積み立てを行うことなどにより、大規模事業を実施する中においても、健全な水準を維持している状況にあるものと捉えている。

決算収支の状況

単位：千円

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入総額	A	11,587,095	8,657,625	8,738,216	9,459,866	8,965,839
歳出総額	B	11,213,858	8,023,753	8,177,649	9,016,222	8,643,547
歳入歳出差引	C(A-B)	373,237	633,872	560,567	443,644	322,292
翌年度に繰り越すべき財源	D	150,988	50,556	81,748	53,196	90,086
実質収支	E(C-D)	222,249	583,316	478,819	390,448	232,206
単年度収支	F	71,687	361,067	△ 104,497	△ 88,371	△ 158,242
積立金	G	17,000	48,000	253,912	40,000	121,228
繰上償還金	H	32,377	0	2,622	0	0
積立金取り崩し額	I	0	0	0	200,000	100,000
実質単年度収支	J(F+G+H-I)	121,064	409,067	152,037	△ 248,371	△ 137,014

(ア) 類似団体及び前年度比較（参考：令和５年度人口一人当たりの決算額）

令和５年度歳入における人口一人当たりの決算額を類似団体と比較すると、繰越金、地方債を除きほぼすべての項目で類似団体を下回る額となっている。特に、地方税は 29,716 円、地方交付税は 20,824 円少ない状況となっており、歳入全体で 77,587 円の開きが出ている。歳出においては、投資的経費において 21,607 円上回っているが他のほとんどの区分で類似団体を下回っている。決算規模はほぼ同水準であるが、地方税などの自主財源比率はやや低く、地方交付税への依存度が高い構造となっている。

令和５年度、令和６年度の決算対比では、歳入では普通交付税の追加交付により地方交付税が 17,265 円増となったほか、歴史民俗資料館整備事業が完了したことで国庫支出金が 25,572 円減少した。地方債は認定こども園整備、道の駅整備事業の財源として過疎債を起債したため、5,439 円の減にとどまった。歳出では、人勧給与改定により人件費が 10,574 円伸びた一方で、都市計画関連業務委託、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業が完了したため物件費 11,501 円減のほか、歴史民俗資料館整備事業の完了により投資的経費が 25,700 円減となったことで全体で 16,424 円の減となった。

普通会計決算の状況

（単位：人、円、％）

区分	類似団体(A)（Ⅲ－1） 令和5年度 (R6.1.1) 住基人口 12,263				石川町 令和5年度(B) (R6.1.1) 住基人口 13,884				石川町 令和6年度(C) (R7.1.1) 住基人口 13,654				差引(B)－(A) 令和5年度 類団比較 (R6.1.1) 1,621				差引(C)－(B) 令和6年度決算対前年度比 6－5人口増減 −230			
	人口1人当り決算額		左のうち経常一般財源等		人口1人当り決算額		左のうち経常一般財源等		人口1人当り決算額		左のうち経常一般財源等		人口1人当り決算額		左のうち経常一般財源等		人口1人当り決算額		左のうち経常一般財源等	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
地方税	159,213	21.0	158,511	38.9	129,497	19.0	0		125,360	19.1	125,360	33.1	△ 29,716	−2.0	△ 158,511	−38.9	△ 4,137	0.1	125,360	33.1
地方譲与税	8,098	1.1	8,098	2.0	8,003	1.2	8,003	2.2	8,450	1.3	8,450	2.2	△ 95	0.1	△ 95	0.3	447	0.1	447	0.0
利子割交付金	39	0.0	39	0.0	32	0.0	32	0.0	41	0.0	41	0.0	△ 7	0.0	△ 7	0.0	9	0.0	9	0.0
配当割交付金	616	0.1	616	0.2	425	0.1	425	0.1	652	0.1	652	0.2	△ 191	0.0	△ 191	0.0	227	0.0	227	0.1
株式等譲渡所得割交付金	686	0.1	686	0.2	459	0.1	459	0.1	841	0.1	841	0.2	△ 227	0.0	△ 227	0.0	382	0.1	382	0.1
地方消費税交付金	26,185	3.4	26,185	6.4	27,000	4.0	27,000	7.6	27,857	4.2	27,857	7.4	815	0.5	815	1.1	857	0.3	857	−0.2
ゴルフ場利用税交付金	946	0.1	946	0.2	0		0		0		0		△ 946	−0.1	△ 946	−0.2	0	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	−		−		0		0		0		0		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	60	0.0	60	0.0	84	0.0	84	0.0	0		0		24	0.0	24	0.0	△ 84	0.0	△ 84	0.0
自動車税環境性能割交付金	865	0.1	865	0.2	617	0.1	617	0.2	666	0.1	666	0.2	△ 248	0.0	△ 248	0.0	49	0.0	49	0.0
法人事業税交付金	2,551	0.3	2,551	0.6	2,524	0.4	2,524	0.7	2,417	0.4	2,417	0.6	△ 27	0.0	△ 27	0.1	△ 107	0.0	△ 107	−0.1
地方特例交付金	986	0.1	985	0.2	699	0.1	699	0.2	4,705	0.7	4,705	1.2	△ 287	0.0	△ 286	0.0	4,006	0.6	4,006	1.0
地方交付税	231,903	30.5	206,155	50.6	211,079	31.0	187,451	52.4	228,344	34.7	207,020	54.7	△ 20,824	0.4	△ 18,704	1.9	17,265	3.8	19,569	2.3
小計	432,148	56.9	405,697	99.5	376,394	55.2	227,294	63.6	394,757	60.0	378,009	99.9	△ 55,754	−1.7	△ 178,403	−35.9	18,363	4.9	150,715	36.3
交通安全対策特別交付金	104	0.0	10	0.0	80	0.0	80	0.0	75	0.0	75	0.0	△ 24	0.0	70	0.0	△ 5	0.0	△ 5	0.0
分担金及び負担金	3,268	0.4	104	0.0	2,256	0.3	0		2,088	0.3	0		△ 1,012	−0.1	△ 104	0.0	△ 168	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	7,133	0.9	43	0.0	5,115	0.8	0		4,746	0.7	247	0.1	△ 2,018	−0.2	△ 43	0.0	△ 369	0.0	247	0.1
国庫支出金	85,363	11.2	645	0.2	84,613	12.4			59,041	9.0			△ 750	1.2			△ 25,572	−3.4		
国施設所在市町村交付金	10	0.0	−		0		0		0		0		△ 10	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
県支出金	47,008	6.2	−		40,145	5.9			39,016	5.9			△ 6,863	−0.3	0	0.0	△ 1,129	0.0	0	0.0
財産収入	3,699	0.5	472	0.1	703	0.1	0		695	0.1	0		△ 2,996	−0.4	△ 472	−0.1	△ 8	0.0	0	0.0
寄附金	30,615	4.0			1,549	0.2			1,725	0.3			△ 29,066	−3.8			176	0.0		
繰入金	38,187	5.0			26,274	3.9			22,096	3.4			△ 11,913	−1.2			△ 4,178	−0.5		
繰越金	38,425	5.1			41,331	6.1			33,537	5.1			2,906	1.0			△ 7,794	−1.0		
諸収入	15,170	2.0	577	0.1	12,129	1.8	0		13,127	2.0	5	0.0	△ 3,041	−0.2	△ 577	−0.1	998	0.2	5	0.0
地方債	58,443	7.7			87,372	12.8			81,933	12.5			28,929	5.1			△ 5,439	−0.3		
（歳入計）	759,572	100.0	407,549	100.0	681,985	100.0	357,396	100.0	657,412	100.0	378,336	100.0	△ 77,587	0.0	△ 50,153	0.0	△ 24,573	0.0	20,940	0.0
人件費	109,056	15.1	97,810	27.1	96,002	14.8	90,369	28.6	106,576	16.8	98,799	29.9	△ 13,054	−0.3	△ 7,441	1.5	10,574	2.1	8,430	1.4
物件費	109,079	15.1	60,087	16.6	101,859	15.7	54,803	17.3	90,358	14.3	53,782	16.3	△ 7,220	0.6	△ 5,284	0.7	△ 11,501	−1.4	△ 1,021	−1.0
維持補修費	9,161	1.3	5,705	1.6	8,869	1.4	7,147	2.3	8,966	1.4	6,399	1.9	△ 292	0.1	1,442	0.7	97	0.1	△ 748	−0.3
扶助費	83,376	11.5	21,091	5.8	72,929	11.2	18,155	5.7	81,788	12.9	19,976	6.1	△ 10,447	−0.3	△ 2,936	−0.1	8,859	1.7	1,821	0.3
補助費等	124,345	17.2	68,834	19.0	102,732	15.8	50,533	16.0	98,123	15.5	48,973	14.8	△ 21,613	−1.4	△ 18,301	−3.1	△ 4,609	−0.3	△ 1,560	−1.1
公債費	67,226	9.3	61,319	17.0	58,773	9.1	58,548	18.5	64,743	10.2	64,326	19.5	△ 8,453	−0.3	△ 2,771	1.6	5,970	1.2	5,778	1.0
積立金	44,104	6.1			23,389	3.6			23,600	3.7			△ 20,715	−2.5			211	0.1		
投資・出資・貸付金	10,156	1.4	1,480	0.4	7,203	1.1	0		7,763	1.2	0		△ 2,953	−0.3	△ 1,480	−0.4	560	0.1	0	0.0
繰出金	60,691	8.4	45,200	12.5	50,501	7.8	36,642	11.6	49,614	7.8	37,800	11.5	△ 10,190	−0.6	△ 8,558	−0.9	△ 887	0.1	1,158	−0.1
投資的経費	105,140	14.6			126,747	19.5	0		101,047	16.0	0		21,607	5.0			△ 25,700	−3.6		
普通建設事業費	98,176	13.6			126,747	19.5			101,047	16.0			28,571	5.9			△ 25,700	−3.6		
うち単独事業費	58,489	8.1			85,395	13.2			82,763	13.1			26,906	5.1			△ 2,632	−0.1		
災害復旧事業費	6,963	1.0			0				0				△ 6,963	−1.0			0	0.0		
失業対策事業費	−				0				0				0	0.0			0	0.0		
前年度繰上充用金	−				0				0				0	0.0			0	0.0		
（歳出計）	722,333	100.0	361,527	100.0	649,004	100.0	316,197	100.0	632,580	100.0	330,055	100.0	△ 73,329	0.0	△ 45,330	0.0	△ 16,424	0.0	13,858	0.0

注　1 本表は、令和5年度及び令和6年度普通会計決算統計及び令和5年度類似団体別市町村財政指数表により作成すること。
　　2 人口は、令和6年1月1日及び令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口によること。

(イ) 財政指標の状況

主な財政指標については、財政の弾力性を示す経常収支比率が前年度比で１．１ポイント改善し８６．９％となった。地方債現在高については、大規模事業実施に伴い借入額が返済額を上回ったことにより、前年度から２億５千２万円程増加し、８１億９千６２４万６千円となった。積立金現在高は、目的に応じた基金取崩しを行った一方で、財政調整基金、減債基金のほか公共施設保全基金への積み増しを行ったことで基金全体で２千万円程度増加した。地方債現在高が増加したことで、将来負担比率が１３．８ポイント増加したが、実質公債費比率は６．３％とほぼ前年並みとなっており、前年度から引き続き健全な財政水準が維持されているものと捉えている。

財政指標の推移

単位：千円

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	比較 (6年−5年)
標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額含む)	4,635,949	5,105,624	4,908,912	4,980,028	5,131,127	151,099
財政力指数(3カ年平均)	0.428	0.419	0.418	0.416	0.412	△ 0.004
経常収支比率	86.9%	82.9%	82.7%	88.0%	86.9%	−1.1%
地方債現在高	7,904,461	7,608,188	7,534,562	7,943,986	8,196,246	252,260
うち臨時財政対策債	3,020,079	2,719,633	2,487,657	2,233,475	1,983,202	△ 250,273
うち過疎対策事業債	1,225,309	1,407,801	1,770,639	2,651,840	3,049,983	398,143
債務負担行為額 (翌年度以降の支出予定額)	299,008	428,528	1,409,943	1,257,408	1,189,022	△ 68,386
積立金(積立基金)現在高	1,425,550	1,640,922	2,109,523	2,081,605	2,102,143	20,538
うち財政調整基金現在高	901,402	949,402	1,203,314	1,043,314	1,064,542	21,228
実質公債費比率(3カ年平均)	4.6%	5.0%	5.2%	6.0%	6.3%	0.3%
実質公債費比率(単年度)	5.1%	5.6%	5.9%	6.6%	6.7%	0.1%
将来負担比率	26.8%	15.7%	6.0%	8.1%	21.9%	13.8%

3　主な財政課題への対応

急速な少子高齢化の進展に伴う人口減少に歯止めをかけるべく、各地域において住みよい住環境の確保や、将来にわたって活力ある持続可能な社会を形成していくことが喫緊の課題となっている。こうした中において、当町のような財政規模が小さな自治体では、住民からの要請全てに応えていくことは困難であり、「あれもこれも」から「あれかこれか」という観点での事業の選択と、財源の集中を図りながら、行政需要を的確にとらえ、費用対効果に配慮しつつ「町民参加」「共に創るまち」の視点で、無理無駄のない行政経営をしていく必要がある。

さらに、公共施設の維持管理費や、老朽化に伴う改修費・更新費の増加も見込まれていることから、計画的な整備や管理を行うとともに、長寿命化対策、統合・複合化といった考え方を前提に施設の最適化を行っていくことが求められている。

(ア) 歳入確保の方策

①　自主財源の充実

行政サービス需要の増加、多様化に伴う適正な住民負担のあり方について住民理解を深めるとともに、自主財源の適正な水準を確保するための方策を講じる。町税については、債権管理条例に基づく計画的な納付相談、口座振替の推進、電子決済を活用した収納方法の拡大、差押えの実施、差し押さえた物件の公売による債権回収に努めるほか、公営住宅使用料については、入居時に民間保証会社を入れるなどにより確実な徴収につなげる。

②　地方交付税の安定確保

一般財源としての重要性を鑑み、引き続き地方交付税の安定確保に努める。普通交付税の需要額に算入される事業について優先的に実施していく。

③　負担金、使用料等の適正化

受益者負担の原則から、適正な負担でないと認められる利用料・使用料等については積極的に見直しを行なっていく。近年、物価高・原油高により、公共施設の維持管理費が増嵩していることなど、社会的な状況を的確に捉え適正な負担金、使用料の設定に努める。

④　国県支出金等の積極的な活用

実施する事業について予定されている国県支出金等を積極的に活用する。一方で、事務事業の緊急度、効果、後年度負担を十分に検討し、安易に要望し身の丈に合わない事業とならないよう取捨選択にも努める。

⑤　普通財産の処分等

普通財産において、未利用の町有地の利活用等に係る方針に基づき、活用されず不要と判断された財産の処分・貸付を行うとともに、取得価格が高額な資産はインターネットオークションを活用した不用品等の処分により財源確保に努める。

⑥　町債の有効活用

公共事業の実施にあたっては、事業費の削減に努めることはもとより、町債を活用すべき事業については、地方交付税措置の有無や、後年度の公債費負担の動向も注視し、中長期的な視点で有効活用していく。

(イ) 歳出抑制の方策

①　経常経費の適正化

人件費、物件費、補助費等を積極的に削減していく。経費削減においては、事前に徹底した事務事業の見直しを実施し、公民連携による施設の包括管理や指定管理者制度の導入、デジタル化による事務負担の軽減なども総合的に判断し、十分な検討を行ったうえで削減を実施していく。法人カードを活用した公共料金の支払業務の集約化など業務効率化に努める。

②　公共施設の維持管理経費の適正化

町有施設の老朽化に伴い施設管理費が年々増加していくことが見込まれる。公共施設の管理については、「石川町公共施設総合管理計画」に基づき、長期的な視点に立った修繕計画のほか、老朽著しい躯体や当初の目的を達成し用途廃止となる施設については除却も視野に入れるなど効率的に管理を進めていく。令和８年度からは鹿島建物と協力し、町内公共施設の包括的な管理を実施し住民サービスの向上に努める。

③　統一的な基準による財務書類の活用

平成２９年度から作成している国の統一的基準による財務書類を活用し、施設や事業毎のコスト、費用対効果の分析を行なうことで戦略的に事業を実施していく。

④　町補助金等の整理合理化

町単独の補助や国県補助の嵩上げ補助については、毎年度事業経費の負担の在り方や投資効果を評価することが必要であり、評価によっては補助金を廃止、縮小するなどのほか、予め終期を設定して目的達成後も安易に補助が継続することが無いよう努める。

⑤　投資的経費の最適化

行政サービスに対する需要は増大しているが、適正な行政水準の在り方については、住民理解が得られるよう努め、投資的な事業と位置付けられる事業実施にあたっては、後年度負担や民間による代替サービスの可能性等、様々な視点から施策の選定を行う。住民生活に密着し、かつ代替手段の無い事業について優先順位をつけて重点的に財源の配分を行なっていく。

４ 財政指標の目標

(ア) 実質公債費比率の適正化のための方策

① 町債発行の抑制

町債の発行にあたっては、プライマリーバランス（公債費関連を除いた基礎的財政収支）の確保に重点をおき、安易に町債を財源とすることなく他の財源も追求し、町債発行の際はできる限り地方交付税の措置のある事業を選択し公債費の財源を確保していく。

② 公債費負担の軽減

償還予定に基づき確実に償還実施していくが、一般財源の上振れや決算剰余金により財源に余裕がみられる場合は積極的に基金積立や繰上償還を実施していく。また、現在保有している各種基金を運用して運用益金を獲得することにより公債費の負担軽減に努める。

③ 大規模事業への取り組み

事業費が多額となる事業については、長期間にわたり住民において世代間負担を求めるべき事業であるか、公民連携のスキームを組み込む余地はあるかなど様々な角度から事業精査の上、最終手段として町債を最低限の額で借入れするよう努める。また、単年度に過剰な財政負担が生じることが無いよう地方債現在高の管理に努める。

④ 企業会計への取り組み

独立採算制が基本であることから、総務省の定める繰出基準外の目的での繰出を抑制し、周辺町村との広域化などにより効率的な事業運営となるよう求めていく。

(イ) 将来負担比率の適正化

① 町債発行の抑制

町債の発行にあたっては、プライマリーバランスの確保に重点をおき、安易に町債を財源とすることなく他の財源も追求し、町債発行の際はできる限り地方交付税の措置のある事業を選択し公債費の財源を確保していく。

② 充当可能基金残高の確保

決算剰余金は積極的に各基金に積み立てを行い、財政調整基金、減債基金残高の確保に努める。

(ウ) 基金積立の方針

財政運営の健全性を確保するためには、将来的な負担を適正な水準にとどめるとともに、将来の負担に対する備えとして適正な基金残高を確保するなど、長期的な視点に立って健全性を確保する必要があることから、以下の基金積立に関する方針を掲げる。

① 財政調整基金の積立

標準財政規模の１０％程度を目安として、年度末残高を５億円以上確保する。

② 減債基金の積立

標準財政規模の５％程度を目安として、年度末残高を２億５千万円以上確保する

③ その他特定目的基金の積立について

それぞれの基金目的に応じて計画的に積み立てを行なう。特に、公共施設保全基金については、公共施設の減価償却状況などを注視し、計画的な積み立てを行う必要がある。

5 年次別計画

(ア) 重点事業の概要

重点施策については、「石川町第６次総合計画（いしかわ幸せ共創プラン)」に基づく各種事業について別表に抽出したが、各基本目標の概要については以下のとおりである。

① 健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉・医療）

児童福祉の充実への施策として、子ども医療費助成、小中学校給食費補助といった子ども子育て政策を継続するほか、令和７年４月に供用開始した「いしかわこども園」を中心に、更なる子育て支援を進めていく。

② 活力ある産業を形成するまち（産業・観光）

農林業の振興への施策として、森林環境保全事業、競争力強化農地整備事業（ほ場整備)、水利施設整備事業（赤羽堰改修）のほか、地域産業振興・交流活性化を目的に道の駅整備事業（令和８年度中に供用開始予定）に取り組んでいる。雇用の創出への施策として、企業誘致への取り組みも継続して行う。

③ 豊かな心・町民文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）

学校教育の充実への施策として、通学バスを継続して運行し、町内小中学校の児童生徒の通学を支援するほか、令和７年３月末で野木沢小学校を石川小学校に統合し教育環境の充実を図っている。文化の振興と歴史資源の継承への施策では、歴史民俗資料館イシニクルが開館から多くの方に利用していただいており、地域商社サクライズと共に様々な取り組みを行っている。スポーツの振興への施策としては、石川町総合体育館において令和８年度空調整備、令和 10 年度外壁屋根の大規模修繕を実施予定である。その他の町体育施設についても照明 LED 化や大規模改修工事を計画的に行っていく。

④ 安全で住みよいまち（防災・生活環境）

消防防災対策の充実への施策として、令和元年台風 19 号災害を教訓に、沢井藤沢地内に防災広場を整備、旧母畑小の進入路の整備、臨時離着陸場の整備に取り組んできた。また、各地域において実施される防災訓練への支援などを通じて、地域における防災力向上を図るほか、町内非常日消防組織の再編が大きな課題である。

⑤ 都市機能が充実したまち（生活基盤）

河川環境整備の推進への施策として、令和２年度から普通河川・準用河川の浚渫を行なっており、今後も水害対策として継続して行なっていく。また、住環境の整備への施策として、若者・子育て世帯住宅取得支援事業、町営住宅長寿命化事業のほか、新たな宅地分譲事業も継続して取り組みを進めていく。公共交通機関の充実への施策では、生活交通対策事業として地域公共交通（路線バス運行）の維持補助を行うとともに、地域公共交通再編事業として、買い物ミニバス事業の実証実験を行ってきたが、次年度以降本格運用に向けた取り組みを進めていく。上水道の整備への施策として、令和３年度から母畑浄水場浄水施設の改修に取り組んできたが、温暖化による原水の変化などにより計画の抜本的な見直しが必要となっている。生活道路の充実への施策では、現在策定を進めている立地適正化計画に基づく道路インフラの維持管理に取り組んでいく。

重　点　施　策　の　概　要

（単位：千円）

年度	事業名	事業費	財源内訳				事業内容
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
6	(継)生活交通対策事業	65,464	0	0	0	65,464	地域公共交通（バス）運行経費補助、路線バス再編、水郡線利活用促進
	(継)地域公共交通再編事業	18,066	15,400	0	0	2,666	新たな交通サ―ビス構築に向けた事業・自家用有償旅客運送
	(継)子ども医療費助成事業	60,423	39,372	0	0	21,051	18歳までの子どもの医療費負担の無料化
	(継)保育施設整備事業	631,386	0	579,700	26,449	25,237	認定こども園整備
	(継)道の駅整備事業	144,053	0	117,600	17,984	8,469	道の駅整備事業
	(継)森林環境保全事業	15,879	15,879	0	0		広葉樹林再生事業
	(継)森林環境保全事業	23,584	23,584	0	0		ふくしま森林再生事業
	(継)競争力強化農地整備事業	6,762	1,734	2,400	2,355	273	圃場整備事業（沢井地区・外槇地区、中谷地区）
	(継)道路新設改良整備事業	225,730	26,271	177,700	47	21,712	安全・安心な道路交通網を確保するための道路整備
	(継)道路維持補修事業	154,332	3,224	39,300	48	111,760	町が管理する町道等の維持管理
	(継)橋りょう維持補修事業	72,840	36,036	19,800	0	17,004	橋梁の安全確保のための点検及び老朽化の著しい橋梁の補修
	(継)緊急浚渫推進事業	42,398	0	42,300	0	98	町内普通河川等の堆積土砂の除去
	(継)町営住宅長寿命化事業	8,426	1,992	0	0	6,434	町営住宅の計画的な改修
	(継)小中学校給食費補助事業	44,948	0	35,000	0	9,948	町立小中学校の児童生徒の給食費を全額補助
	(継)通学支援事業	124,098	7,399	0	0	116,699	児童生徒の通学のための専用バス運行、路線バス利用料金の補助
	(新)体育施設改善事業	111,650	0	74,900	0	36,750	総合体育体育館の照明LED化・蓄電池設置
	計	1,750,039	170,891	1,088,700	46,883	443,565	
7	(継)生活交通対策事業	72,748	0	0	0	72,748	地域公共交通（バス）運行経費補助、路線バス再編、水郡線利活用促進
	(継)地域公共交通再編事業	18,500	3,000	0	0	15,500	新たな交通サ―ビス構築に向けた事業・自家用有償旅客運送
	(継)子ども医療費助成事業	66,742	40,250	0	0	26,492	18歳までの子どもの医療費負担の無料化
	(継)道の駅整備事業	1,317,471	617,000	698,800	0	1,671	道の駅整備事業
	(継)森林環境保全事業	13,200	13,200	0	0		広葉樹林再生事業
	(継)競争力強化農地整備事業	56,755	21,999	28,000	6,436	320	圃場整備事業（沢井地区・外槇地区、中谷地区）
	(新)水利施設整備事業	40,000	24,150	9,700	4,550	1,600	水利施設長寿命化事業・赤羽堰改修
	(継)道路新設改良整備事業	327,232	20,532	297,200	0	9,500	安全・安心な道路交通網を確保するための道路整備
	(継)道路維持補修事業	196,995	0	77,900	0	119,095	町が管理する町道等の維持管理
	(継)橋りょう維持補修事業	73,817	36,608	33,500	0	3,709	橋梁の安全確保のための点検及び老朽化の著しい橋梁の補修
	(継)緊急浚渫推進事業	14,500	0	14,500	0		町内普通河川等の堆積土砂の除去（金田川）
	(継)町営住宅長寿命化事業	22,039	21,648	0	0	391	町営住宅の計画的な改修
	(継)小中学校給食費補助事業	54,947	1,769	35,000	0	18,178	町立小中学校の児童生徒の給食費を全額補助
	(継)通学支援事業	160,413	7,650	0	0	152,763	児童生徒の通学のための専用バス運行、路線バス利用料金の補助
	(新)母畑自治センター整備事業	10,775	0	10,700	0	75	旧母畑小学校跡地に母畑自治センターを新築（設計）
	計	2,446,134	807,806	1,205,300	10,986	422,042	

重　点　施　策　の　概　要

（単位：千円）

年度	事業名	事業費	財源内訳				事業内容
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
8	(継)生活交通対策事業	65,000	0	0	0	65,000	地域公共交通（バス）運行経費補助、路線バス再編、水郡線利活用促進
	(継)地域公共交通再編事業	18,500	3,000	0	0	15,500	新たな交通サ―ビス構築に向けた事業・自家用有償旅客運送
	(継)子ども医療費助成事業	65,025	39,600	0	0	25,425	18歳までの子どもの医療費負担の無料化
	(継)森林環境保全事業	36,540	36,540	0	0		広葉樹林再生事業
	(継)競争力強化農地整備事業	79,933	40,334	19,600	2,975	17,024	圃場整備事業（沢井地区・外槇地区、中谷地区）
	(継)道路新設改良整備事業	182,900	9,600	86,200	0	87,100	安全・安心な道路交通網を確保するための道路整備
	(継)道路維持補修事業	124,125	2,002	28,300	0	93,823	町が管理する町道等の維持管理
	(継)橋りょう維持補修事業	60,330	26,929	28,700	0	4,701	橋梁の安全確保のための点検及び老朽化の著しい橋梁の補修
	(継)緊急浚渫推進事業	34,078	112	29,200	0	4,766	町内普通河川等の堆積土砂の除去、今出川河川改修に係る町道整備
	(継)町営住宅長寿命化事業	52,445	22,560	0	29,140	745	町営住宅の計画的な改修
	(継)小中学校給食費補助事業	54,872	15,000	35,000	0	4,872	町立小中学校の児童生徒の給食費を全額補助
	(継)通学支援事業	161,278	14,000	0	0	147,278	児童生徒の通学のための専用バス運行、路線バス利用料金の補助
	(新)体育施設改善事業	20,024	0	18,000	0	2,024	体育施設の長寿命化（武道館）
	(新)小中学校GIGAスクール端末更新事業	57,500	28,966	0	0	28,534	小中学校の児童生徒用タブレット端末更新
	(新)小学校施設改善事業	6,600	0	0	0	6,600	小学校体育館に空調を整備
	(新)歴史民俗資料館改善事業	22,000	0	22,000	0		歴史民俗資料館に図書閲覧室を整備
	(新)総合運動公園体育施設改善事業	420,664	0	420,600	0	64	総合体育館に空調整備、バリアフリー化
	(継)母畑自治センター新築移転事業	179,961	0	175,900	0	4,061	旧母畑小学校跡地に母畑自治センターを新築する（建築）
	計	1,641,775	238,643	863,500	32,115	507,517	
9	(継)生活交通対策事業	67,000	0	0	0	67,000	地域公共交通（バス）運行経費補助、路線バス再編、水郡線利活用促進
	(継)地域公共交通再編事業	20,000	16,852	0	0	3,148	新たな交通サ―ビス構築に向けた事業・自家用有償旅客運送
	(継)子ども医療費助成事業	62,000	27,000	0	0	35,000	18歳までの子どもの医療費負担の無料化
	(継)森林環境保全事業	16,000	16,000	0	0		広葉樹林再生事業
	(継)競争力強化農地整備事業	70,500	63,300	200	6,205	795	圃場整備事業（外槇地区、中谷地区）
	(継)道路新設改良整備事業	230,000	13,000	217,000	0		安全・安心な道路交通網を確保するための道路整備
	(継)道路維持補修事業	130,000	700	34,000	0	95,300	町が管理する町道等の維持管理
	(継)橋りょう維持補修事業	60,000	23,063	26,900	0	10,037	橋梁の安全確保のための点検及び老朽化の著しい橋梁の補修
	(継)緊急浚渫推進事業	12,000	0	12,000	0		町内普通河川等の堆積土砂の除去
	(継)町営住宅長寿命化事業	47,000	22,560	0	0	24,440	町営住宅の計画的な改修
	(継)小中学校給食費補助事業	53,000	13,000	35,000	0	5,000	町立小中学校の児童生徒の給食費を全額補助
	(継)通学支援事業	160,000	14,000	0	0	146,000	児童生徒の通学のための専用バス運行、路線バス利用料金の補助
	(継)体育施設改善事業	100,000	0	90,000	0	10,000	温水プール大規模修繕
	(新)中学校施設改善事業	0	0	0	0		中学校施設改修工事
	(新)浄水場更新事業	0	0	0	0		母畑浄水場の更新事業
	(新)須賀川広域消防組合負担金	0	0	0	0	0	須賀川広域消防組合本部施設更新
	(新)石川地方生活環境施設組合負担金	0	0	0	0		最終処分場整備
	計	1,027,500	209,475	415,100	6,205	396,720	

重　点　施　策　の　概　要

（単位：千円）

年度	事業名	事業費	財源内訳				事業内容
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
9	計	1,027,500	209,475	415,100	6,205	396,720	
10	(継)生活交通対策事業	67,000	0	0	0	67,000	地域公共交通（バス）運行経費補助、路線バス再編、水郡線利活用促進
	(継)地域公共交通再編事業	20,000	16,852	0	0	3,148	新たな交通サ―ビス構築に向けた事業・自家用有償旅客運送
	(継)子ども医療費助成事業	62,000	27,000	0	0	35,000	18歳までの子どもの医療費負担の無料化
	(継)森林環境保全事業	16,000	16,000	0	0		広葉樹林再生事業
	(継)競争力強化農地整備事業	70,500	63,300	200	6,205	795	圃場整備事業（外槇地区、中谷地区）
	(継)道路新設改良整備事業	230,000	13,000	217,000	0		安全・安心な道路交通網を確保するための道路整備
	(継)道路維持補修事業	130,000	700	34,000	0	95,300	町が管理する町道等の維持管理
	(継)橋りょう維持補修事業	60,000	23,063	26,900	0	10,037	橋梁の安全確保のための点検及び老朽化の著しい橋梁の補修
	(継)緊急浚渫推進事業	12,000	0	12,000	0		町内普通河川等の堆積土砂の除去
	(継)町営住宅長寿命化事業	48,000	23,040	0	0	24,960	町営住宅の計画的な改修
	(継)小中学校給食費補助事業	53,000	13,000	35,000	0	5,000	町立小中学校の児童生徒の給食費を全額補助
	(継)通学支援事業	160,000	14,000	0	0	146,000	児童生徒の通学のための専用バス運行、路線バス利用料金の補助
	(新)浄水場更新事業	0	0	0	0		母畑浄水場の更新事業
	(新)中学校施設改善事業	0	0	0	0		中学校施設改修工事
	(新)体育施設改善事業	500,000	0	450,000	0	50,000	総合体育館外壁屋根修繕
	(新)須賀川広域消防組合負担金	0	0	0	0	0	須賀川広域消防組合本部施設更新
	(新)石川地方生活環境施設組合負担金	0	0	0	0		最終処分場整備
	計	1,428,500	209,955	775,100	6,205	437,240	
11	(継)生活交通対策事業	67,000	0	0	0	67,000	地域公共交通（バス）運行経費補助、路線バス再編、水郡線利活用促進
	(継)地域公共交通再編事業	20,000	16,852	0	0	3,148	新たな交通サ―ビス構築に向けた事業・自家用有償旅客運送
	(継)子ども医療費助成事業	62,000	27,000	0	0	35,000	18歳までの子どもの医療費負担の無料化
	(継)競争力強化農地整備事業	70,500	63,300	200	6,205	795	圃場整備事業（外槇地区、中谷地区）
	(継)道路新設改良整備事業	230,000	13,000	217,000	0		安全・安心な道路交通網を確保するための道路整備
	(継)道路維持補修事業	130,000	700	34,000	0	95,300	町が管理する町道等の維持管理
	(継)橋りょう維持補修事業	60,000	23,063	26,900	0	10,037	橋梁の安全確保のための点検及び老朽化の著しい橋梁の補修
	(継)緊急浚渫推進事業	12,000	0	12,000	0		町内普通河川等の堆積土砂の除去
	(継)小中学校給食費補助事業	53,000	13,000	35,000	0	5,000	町立小中学校の児童生徒の給食費を全額補助
	(継)通学支援事業	160,000	14,000	0	0	146,000	児童生徒の通学のための専用バス運行、路線バス利用料金の補助
	(新)浄水場更新事業	0	0	0	0		母畑浄水場の更新事業
	(新)中学校施設改善事業	0	0	0	0		中学校施設改修工事
	(新)須賀川広域消防組合負担金	0	0	0	0	0	須賀川広域消防組合本部施設更新
	(新)石川地方生活環境施設組合負担金	0	0	0	0		最終処分場整備
	計	864,500	170,915	325,100	6,205	362,280	

(イ) 歳入見通し

① 地方税

個人町民税については、生産年齢人口の減少に伴う納税義務者の変動による減少も見込むが、物価高に伴う給与見直しも行われていることから、前年の 1.0%程度の減収で推移するものと見込み算出した。法人町民税については、近年増収の傾向がみられたことから、これまでの実績を勘案し、前年同額として見込んだ。固定資産税においては、土地建物において評価替えによる課税標準額の変動で 1.0%程度の減収を見込むほか、償却資産で太陽光発電施設の減価償却に伴う減収も見込んだ。

② 各種交付金

地方譲与税をはじめとする各種交付金については、過去の実績や今後の経済動向を考慮し、概ね横ばいと見込み算出した。

③ 地方交付税

令和 7 年度地方交付税は、実績額により算出している。令和 8 年度以降については、令和 6 年度算定結果や今後の基準財政収入額及び基準財政需要額の見込みなどから算出した。震災復興特別交付税については、国の方針により令和 8 年度以降も継続するものとして算出した。

④ 国県支出金

令和 7 年度は決算見込額により計上している。令和 8 年度以降は、現時点で国県に事業要望している補助事業について、現状の補助率等に基づき算出した。

⑤ 地方債

地方債については、重点施策等の主要事業の財源分から算出した。臨時財政対策債は、不足する財源不足に対処するため、地方自治体が借金をしてまかなうものであるが、令和 3 年度以降同意額が減少傾向にあることから、令和 8 年度以降は財源として算定していない。

⑥ その他の収入

財産収、寄附金、繰越金及び諸収入については、これまでの決算額と令和 7 年度予算額をベースに算出した。

(ウ) 歳出見通し

① 人件費

特別職及び議員については定数により算出した。一般職員及び会計年度任用職員については、組織機構や業務見直し、業務のアウトソーシングにより人件費の抑制に努める。

職員数　　単位:人

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特別職	3	3	3	3	3	3
議員	14	14	14	14	14	14
一般職員	125	130	127	124	121	118
会計年度職員	148	118	113	110	107	104
計	290	265	257	251	245	239

② 物件費及び補助費等

普通建設事業の実施に伴う事業費を見込んだほか、補助費等については、これまでの実績から算出を行なった。

③ 投資的経費

投資的経費については、主に重点施策の事業のほか債務負担行為に基づく事業費について算出した。

④ 公債費

公債費については、令和 6 年度末における地方債現在高を基本に、令和 7 年度以降の新規借入に伴う元利償還金を加算して算出した。過疎対策事業債は 12 年償還、臨時財政対策債は 20 年償還、その他の地方債については整備する施設の耐用年数から 15～20 年償還とし、借入利率は 0.6%として算出した。

⑤ 積立金

財政調整基金積立金については、過去の実績により毎年度の決算剰余金からの積み立てを見込んでいるほか、財政状況と基金残高により、その他特定目的基金への積み立ても計画的に行うことで算出した。

⑥ 繰出金

繰出金については、特別会計の状況を考慮して、各費目の積み上げにより見込んだ。

年次別財政計画の概要

（単位　%　百万円）

区分＼年度	6			7			8			9			10			11		
	総額	うち一般財源等	総額の伸び率	総額	うち一般財源等	総額の伸び率	総額	うち一般財源等	総額の伸び率	総額	うち一般財源等	総額の伸び率	総額	うち一般財源等	総額の伸び率	総額	うち一般財源等	総額の伸び率
地方税	1,712	1,712	−4.8	1,743	1,743	1.8	1,689	1,689	−3.1	1,672	1,672	−1	1,655	1,655	−1	1,638	1,638	−1
地方譲与税	115	115	3.8	113	113	−2.2	113	113	0.1	112	112	−0.8	112	112	0	112	112	0
地方交付税	3,118	3,118	6.4	3,208	3,208	2.9	3,172	3,172	−1.1	3,410	3,410	7.5	3,460	3,460	1.5	3,460	3,460	0
国・県支出金	1,339	214	−22.7	2,410	0	80	1,431	0	−40.6	1,596	0	11.5	1,423	0	−10.8	1,584	0	11.3
繰入金	302	280	−17.3	453	400	50	684	600	51.2	198	174	−71	198	174	0	198	174	0
繰越金	458	406	−20.2	232	232	−49.3	0	0	−100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,119	15	−7.8	1,322	0	18.2	986	0	−25.4	453	0	−54	813	0	79.5	363	0	−55.3
うち臨時財政対策債	15	15	−47.3	0	0	皆減	0	0		0	0							
その他	814	537	9.3	808	487	−0.8	756	488	−6.4	762	487	0.9	762	487	0	762	487	0
歳入合計	8,976	6,398	−5.2	10,288	6,182	14.6	8,831	6,062	−14.2	8,204	5,855	−7.1	8,424	5,888	2.7	8,118	5,871	−3.6
人件費	1,455	1,385	9.2	1,598	1,360	9.8	1,561	1,462	−2.3	1,560	1,412	0	1,590	1,419	1.9	1,610	1,420	1.3
物件費	1,234	1,011	−12.8	1,749	1,057	41.7	1,550	1,300	−11.3	1,567	1,214	1.1	1,591	1,213	1.6	1,599	1,214	0.5
維持補修費	122	91	−0.6	126	120	2.8	107	79	−15	115	85	7.5	115	85	0	115	85	0
扶助費	1,117	482	10.3	1,170	505	4.7	1,075	305	−8.1	1,050	298	−2.3	1,050	298	0	1,050	298	0
補助費等	1,340	1,119	−6.1	1,394	1,171	4.1	1,428	1,172	2.4	1,387	1,119	−2.9	1,387	1,078	0	1,387	1,078	0
普通建設事業費	1,380	218	−21.6	2,232	273	61.8	1,258	187	−43.6	617	120	−50.9	776	181	25.8	470	189	−39.4
補助事業費	232	36	−58.3	267	48	15.4	279	23	4.2	467	110	67.6	238	130	−49	420	189	76.5
国直轄事業負担金	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
単独事業費	1,130	182	−4.7	1,965	224	73.8	979	164	−50.1	150	10	−84.6	538	50	258	50	0	−90.6
災害復旧事業費	0	0		7	7	皆増	0	0	−100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
公債費	884	878	8.3	850	848	−3.9	904	899	6.4	1,010	1,003	11.6	1,016	1,010	0.6	988	982	−2.7
繰出金	677	564	−3.4	777	650	14.7	794	630	2.3	730	571	−8.1	730	571	0	730	571	0
その他	428	310	0.8	385	192	−10	154	28	−60.1	168	33	9.3	168	33	0	168	33	0
前年度繰上充用金	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
歳出合計	8,637	6,059	−4.1	10,288	6,182	19.1	8,831	6,062	−14.2	8,204	5,855	−7.1	8,424	5,888	2.7	8,118	5,871	−3.6
形式収支	339	339	−26	0	0	皆減	0	0		0	0		0	0		0	0	
翌年度に繰り越すべき財源			91			0			0			0			0			0
実質収支			248			0			0			0			0			0
財政調整基金積立額			121			30			0			0			0			0
繰上償還額			0			0			0			0			0			0
財政調整基金取崩額			100			137			380			100			100			100
実質単年度収支			-134			-355			-380			-100			-100			-100
標準財政規模			5,131			5,000			5,100			5,200			5,200			5,200
経常収支比率(B)			87			91.3			93.3			91.8			91.2			91
実質公債費比率(単年度|3年平均)		6.66469	6.3		6.16051	6.4		7.01165	6.6		9.05749	7.4		9.20209	8.4		8.57720	8.9
将来負担比率		21.9			36			47.5			36.4			34.3			22.6	
財政調整基金残高(対標財%)		1065	0.21		958	0.19		578	0.11		478	0.09		378	0.07		278	0.05

(エ) 財政指標の見通し

① 実質公債費比率について

令和９、１０年度において、単年度あたりの元利償還金が１０億円を超えることを想定している。これにより実質公債費比率が８．９％まで上昇するが、地方交付税により財源措置される地方債を優先していることで、元利償還金額は上昇するものの実質公債費比率の急激な上昇が抑制されるものと見込んでいる。なお、今後予定している普通建設事業の進捗により、翌年度へ繰り越しした場合は見通しに変動が生じる可能性がある。

〇実質公債費比率
標準財政規模を基本とした額に対する、町の一般会計等が負担する元利償還金等の比率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標
１８％超⇒地方債を借入れする際に総務省の許可が必要となる。
２５％超⇒早期健全化基準　財政健全化計画策定、議会・国・県へ報告、外部監査　等
３５％超⇒財政再生基準　財政再生計画策定、災害復旧以外の町債の発行は不可　等

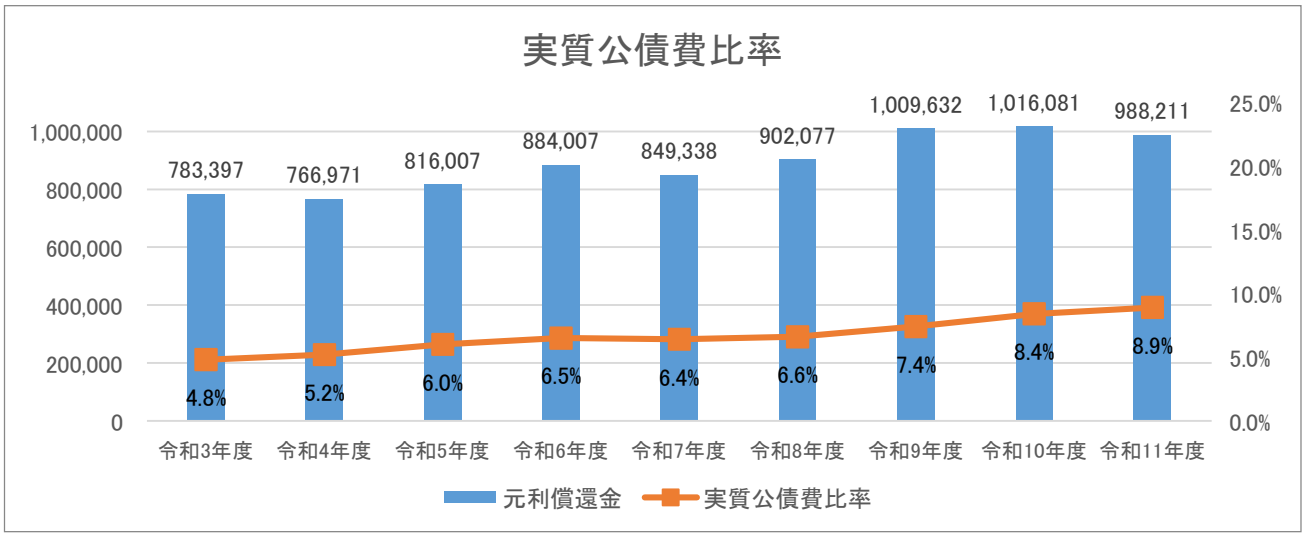

実質公債費比率の状況

		4	5	6	7	8	9	10	11
①	元利償還金の額（繰上償還額等を除く。）	766,971	816,007	884,007	849,338	902,077	1,009,632	1,016,081	988,211
②	積立不足額を考慮して算定した額	0	0	0	0	0	0	0	0
③	満期一括償還地方債の１年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）等	0	0	0	0	0	0	0	0
④	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	100,832	100,832	100,832	100,832	100,832	100,832	100,832	100,832
⑤	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	23,693	27,476	44,636	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
⑥	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	7,355	7,293	0	0	0	0	0	0
⑦	一時借入金の利子	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧	特定財源の額	9,686	3,273	6,382	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
⑨	地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	638,677	665,117	729,755	720,000	730,000	740,000	740,000	740,000
⑩	標準財政規模【見込み】	4,908,912	4,980,028	5,131,127	5,000,000	5,100,000	5,200,000	5,200,000	5,200,000

⑪	実質公債費比率（単年度）	5.86591%	6.56370%	6.66469%	6.16051%	7.01165%	9.05749%	9.20209%	8.57720%
⑫	実質公債費比率（3ヶ年平均）	5.2%	6.0%	6.3%	**6.4%**	**6.6%**	**7.4%**	**8.4%**	**8.9%**

② 将来負担比率について

令和７、８年度の道の駅整備事業における過疎対策事業債の借入れにより、令和８年度末の地方債残高は８８億３千８４１万８千円と過去最高額となる見通しであるが、令和９年度以降減少し令和１１年度末には令和３年度と同規模の地方債残高となる見通しである。将来負担比率も令和８年度の４７．５％をピークにその後減少する見込みである。

〇将来負担比率
町が発行した地方債残高だけでなく、第三セクターの債務などを幅広く含めた、決算年度末時点での将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したもの。
３５０%超⇒早期健全化基準　財政健全化計画策定、議会・国・県へ報告、外部監査　等

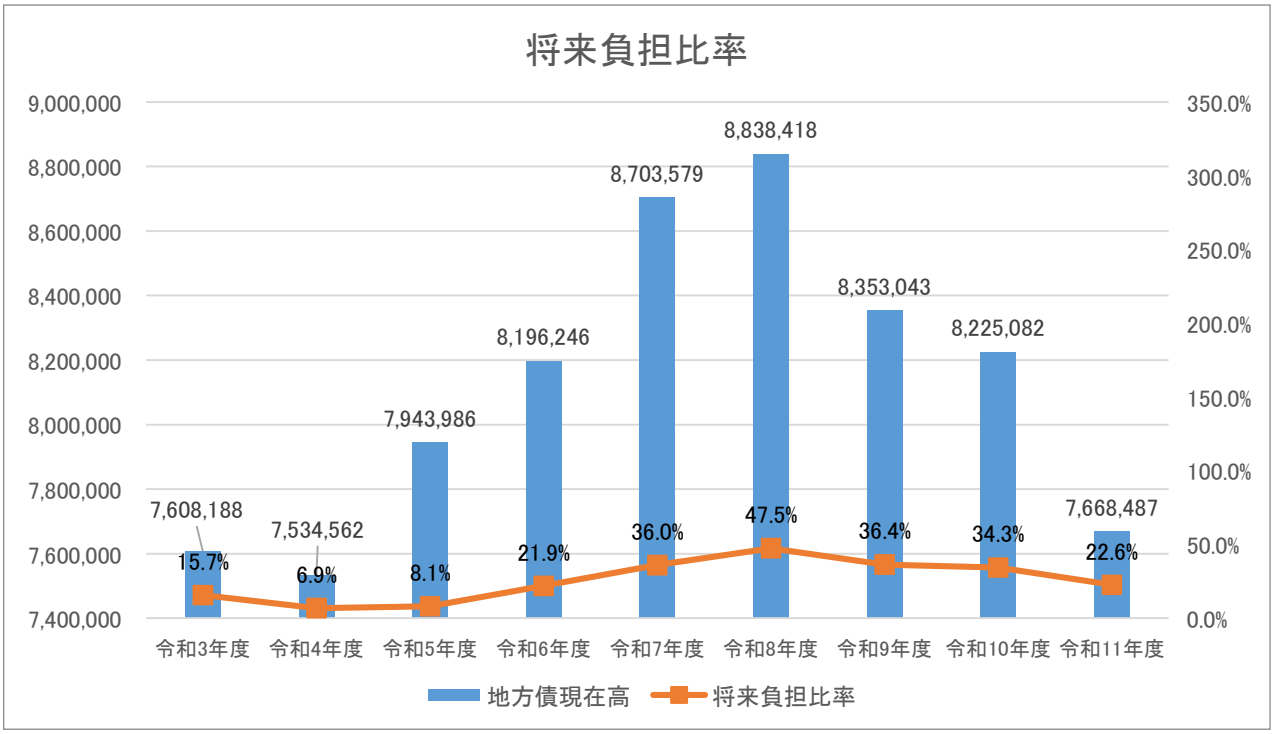

将来負担比率の推移

（単位：千円、％）

区　　分	5	6	7	8	9	10	11
地方債の現在高（一般会計等） a	7,943,986	8,196,246	8,703,579	8,838,418	8,353,043	8,225,082	7,668,487
債務負担行為に基づく支出予定額 b	0	0	45,145	40,290	35,435	30,580	25,725
公営企業債等繰入見込額 c	805,719	875,661	774,828	673,402	571,976	470,550	369,124
一部事務組合等負担等見込額 d	456,028	419,860	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000
退職手当負担見込額 e	923,990	1,044,328	1,082,060	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
設立法人の負債額等負担見込額 f	0	0	0	0	0	0	0
土地開発公社 g	0	0	0	0	0	0	0
第三セクター等 h	0	0	0	0	0	0	0
連結実質赤字額 i	0	0	0	0	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額 j	0	0	0	0	0	0	0
充当可能基金 k	2,908,368	2,981,314	2,803,988	2,163,261	2,023,085	1,882,909	1,742,733
充当可能特定歳入 l	107,956	105,831	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
都市計画税 m	0	0	0	0	0	0	0
基準財政需要額算入見込額 n	6,763,658	6,485,028	6,600,000	6,650,000	6,650,000	6,650,000	6,650,000
将来負担額 A o	10,129,723	10,536,095	11,045,612	10,992,110	10,400,454	10,166,212	9,503,336
充当可能財源等 B p	9,779,982	9,572,173	9,503,988	8,913,261	8,773,085	8,632,909	8,492,733
標準財政規模 C q	4,980,028	5,131,127	5,000,000	5,100,000	5,200,000	5,200,000	5,200,000
算入公債費等の額 D r	665,117	729,755	720,000	730,000	740,000	740,000	740,000
将来負担比率 {(o-p)/(q-r)}×100	8.1	21.9	36	47.5	36.4	34.3	22.6

(オ) 各種基金の見通し

①　財政調整基金の見通し

令和４年度以降、財政調整基金残高は１０億円台を保っていたが、令和７年度に約１億円の取崩しを実施することで９億５千万円規模となる見通しである。その後、令和８年度に３億８千万円、令和９年度から１１年度にかけて１億円ずつの取崩しを行い、令和１１年度末には２億７千万円程度となる見込みである。

②　減債基金の見通し

令和５年度末現在高の５億５４０万円がピークで、令和７年度に約３千万円程度の取崩しを実施することで４億６千万円規模となる見通しである。その後、令和８年度に２億２千万円、令和９年度から１１年度にかけて２千万円ずつの取崩しを行い、令和１１年度末には１億８千万円程度となる見込みである。

③　その他特定目的基金の見通し

特定目的基金については、公共施設保全基金への積立額が増加していることで全体で増加傾向となっている。公共施設保全基金は、各年度の公共施設の維持修繕（特定財源がないもの）の財源として取崩しを行い、突発的な財政需要の平準化を図っていく。

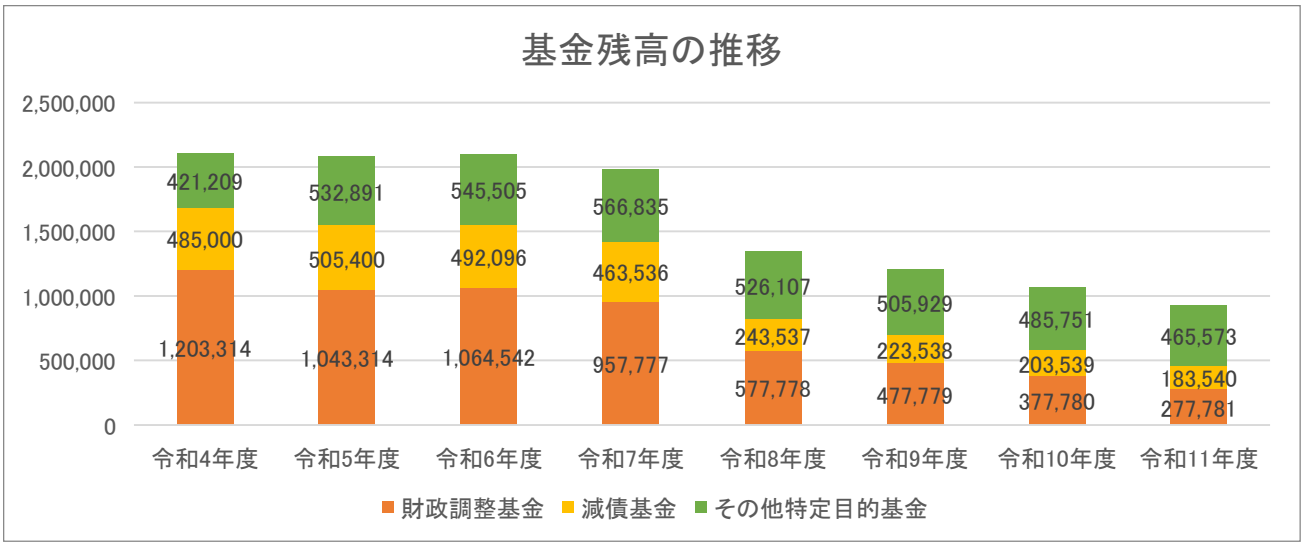

財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の状況

（単位：千円）

区分	条例の有無	6				7			8		
		前年度末現在高	年度中積立金	年度中取崩額	年度末現在高	年度中積立金	年度中取崩額	年度末現在高	年度中積立金	年度中取崩額	年度末現在高
財政調整基金	有	1,043,314	121,228	100,000	1,064,542	30,000	136,765	957,777	1	380,000	577,778
減債基金	有	505,400	126,271	139,575	492,096	157,850	186,410	463,536	1	220,000	243,537
その他特定目的基金		532,891	74,741	62,127	545,505	87,389	66,059	566,835	43,719	84,447	526,107
地域福祉基金	有	79,391	1	0	79,392	28	0	79,420	30	0	79,450
石川町文化振興基金	有	21,474	1	0	21,475	216	0	21,691	30	0	21,721
石川町ふるさとまちづくり応援基金	有	44,617	18,243	20,000	42,860	26,000	22,080	46,780	26,000	20,500	52,280
石川町森林環境譲与税基金	有	48,456	16,316	1,265	63,507	19,145	2,200	80,452	17,658	3,847	94,263
石川町公共施設保全基金	有	338,953	40,000	40,862	338,091	24,000	41,599	320,492	1	59,740	260,753
奨学金返還支援基金	有	0	180	0	180	18,000	180	18,000	0	360	17,640
					0			0			0
					0			0			0
					0			0			0
					0			0			0
					0			0			0
					0			0			0
					0			0			0
					0			0			0
					0			0			0
					0			0			0
合計		2,081,605	322,240	301,702	2,102,143	275,239	389,234	1,988,148	43,721	684,447	1,347,422

※剰余金処分による積立額も、積み立てた年度の年度中積立額として扱うこと。

区分	9			10			11		
	年度中積立金	年度中取崩額	年度末現在高	年度中積立金	年度中取崩額	年度末現在高	年度中積立金	年度中取崩額	年度末現在高
財政調整基金	1	100,000	477,779	1	100,000	377,780	1	100,000	277,781
減債基金	1	20,000	223,538	1	20,000	203,539	1	20,000	183,540
その他特定目的基金	58,002	78,180	505,929	58,002	78,180	485,751	58,002	78,180	465,573
地域福祉基金	1	0	79,451	1	0	79,452	1	0	79,453
石川町文化振興基金	1	0	21,722	1	0	21,723	1	0	21,724
石川町ふるさとまちづくり応援基金	20,000	20,000	52,280	20,000	20,000	52,280	20,000	20,000	52,280
石川町森林環境譲与税基金	18,000	18,000	94,263	18,000	18,000	94,263	18,000	18,000	94,263
石川町公共施設保全基金	20,000	40,000	240,753	20,000	40,000	220,753	20,000	40,000	200,753
奨学金返還支援基金	0	180	17,460	0	180	17,280	0	180	17,100
			0			0			0
			0			0			0
			0			0			0
			0			0			0
			0			0			0
			0			0			0
			0			0			0
			0			0			0
合計	58,004	198,180	1,207,246	58,004	198,180	1,067,070	58,004	198,180	926,894

6 用語説明

行	用語	説明
い	一般会計	保健、福祉、教育、消防、都市基盤の整備など行政運営の基本的な経費を網羅した地方公共団体の基本となる会計です。一般会計は、特別会計で計上される以外の全ての経理を処理しなければならないとされています。
い	一般財源	使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、 町税、地方譲与税、地方交付税などがこれにあたります。
い	依存財源	国や県から交付されたり割り当てられたりする財源で、国庫支出金、県支出金、町債、地方交付税などがこれにあたります。
い	維持補修費	地方公共団体が管理する公共用施設等を維持するための補修等の経費です。
か	株式譲渡所得割交付金	特定株式等の譲渡所得のあった場合に、一括徴収された県税の一部が市町村へ交付されるものです。
か	環境性能割交付金	自動車税環境性能割のうち、市町村道の延長や面積で按分した額が県から交付されるものです。
か	元利償還金	地方債の元金と利子を償還するためのものをいいます。
き	公営企業会計	当該事業を行うことによって得られる収入で当該事業の経費をまかなっていく、独立採算を原則とした会計で、本町では水道事業会計があります。
き	寄附金	使途を制限されない一般寄附金と、使途を指定された指定寄附金があります。いわゆる「ふるさと納税」も都道府県、市区町村への寄附金であり、石川町ではふるさと納税を「石川町ふるさと応援寄附金」として受け入れています。
き	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、主に職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費で構成されています。
き	基準財政収入額	地方公共団体の財政力を合理的に測定するためのもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものです。普通交付税の算定に用いられます。 標準的な地方税収入×75/100＋地方道路譲与税等
き	基準財政需要額	地方公共団体が合理的な水準で行政事務を遂行するために必要な経費で、普通交付税の算定基礎となるものです。地方交付税法に定める算出方法により求められます。 基準財政需要額＝単位費用×測定単位×補正係数
き	基金	財源の年度間調整又は特定の目的のために積立てもしくは維持される町の財産で、目的達成のために積み立てているものや、積立てにより発生した果実（利子等）を運用するものがあります。
く	繰越明許	何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込のもの、又は予算成立後の事由等により年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、議会の議決を経て、翌年度に繰り越して使用できる制度をいいます。

行	用語	説明
く	繰入金	各会計相互において収入される経費で、会計から資金を他の会計に移すことをいいます。また基金からの収入も繰入金に含まれます。
く	繰越金	翌年度の財源として繰り越したものであり、決算により生じた剰余分の繰越金と、翌年度に繰り越した事業の財源としての繰越金があります。
く	繰出金	会計間相互に支出される経費をいいます。また、企業会計に対する支出も繰出金に含まれます。
け	決算	一会計年度における収入と支出の実績をいいます。決算は、会計管理者が調製し、地方公共団体の長に提出します。その後、監査委員の審査に付し、議会の認定を経ることで確定します。
け	県支出金	特定の事務事業に要する経費の財源として、県が町に交付するものをいいます。国庫支出金に基づいたものや県の単独事業によるものなどがあります。
け	経常的経費	毎年度連続して固定的に支出される経費で、経常的な事務事業や行政水準を維持していくための事業の経費を指します。主に、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費などのうち、臨時的なものを除いた経費をいいます。(⇔臨時的経費)
け	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいいます。 この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の弾力性が失われていることを表しています。 経常収支比率(%)＝経常充当一般財源／(経常一般財源＋減税補てん費＋臨時財政対策債)×100
け	健全化判断比率	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの指標により町の財政状況を示すものです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度の決算について各比率を明らかにすることとされています。
け	減債基金	地方債の償還(返済)を計画的に行うための資金を積み立てる基金をいいます。
こ	国庫支出金	法令に基づき実施しなければいけない事務や国と相互に利害関係のある事業に対して国から支出される、原則として使途が特定されている負担金、補助金、交付金、委託金等をいいます。
こ	公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還及び一時借入金の利子の支払いに要する経費をいいます。
こ	公債費	地方債の償還に係る経費をいいます。
さ	債務負担行為	賃借料等の数年度にわたる事業支出、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政負担を約束する行為をいいます。
さ	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、標準的な行政需要に自主財源でどの程度対応できるのかを示したものです。 基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいいます。 財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額
さ	財政調整基金	財政の年度間調整を図るための基金をいいます。
し	事故繰越	予算成立後に発生した避けがたい事故事情により、年度内に事業が完了しなくなった場合に予算を翌年度に繰り越して使用できる制度をいいます。繰越額は次の議会で報告します。

行	用語	説明
し	使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や、特定の者に対する役務の対価などをいいます。 例えば公共施設の使用料金や住民票の写しの発行手数料などがあります。
し	諸収入	他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、延滞金、預金利子、宝くじ収益金などがこれにあたります。
し	自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源で、町税、使用料、手数料、財産収入等がこれにあたります。したがって、この割合が高いほど自主的な行政運営ができることになります。
し	人件費	町職員の給与や退職金、議員や委員の報酬などの経費をいいます。
し	消費的支出	支出の効果が、支出年度又は極めて短期間で終わるもので、後年度に形を残さない性質の経費であり、物件費、扶助費、補助費等などがこれにあたります。
し	実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示しています。 実質収支比率＝実質収支÷標準財政規模
し	実質単年度収支	単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩額）を差し引いた額をいいます。 実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還金－財政調整基金取崩額
し	実質公債費比率	標準財政規模を基本とした額に対する、町の一般会計等が負担する元利償還金等の比率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。
し	将来負担比率	標準財政規模を基本とした額に対する、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含めた、町の会計が将来負担すべき実質的な負債の比率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標となっています。
た	単年度収支	実質収支は前年度以前から当該年度までの収支の累積であることから、その影響を控除して単年度の収支を示した額をいいます。 単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支
ち	町税	町内に住所又は居所を置く個人・法人又は町内に資産を有する町外の者等に賦課される税で、本町では、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税があります。
ち	地方交付税	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体に一定の行政サービスを実施するための財源を保障するという見地から、国税として国が徴収した財源を、一定の合理的基準によって地方公共団体に再配分する交付金をいいます。普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付される特別交付税があります。
ち	地方消費税交付金	都道府県が課税（当分の間、国において消費税の例により、消費税と併せて行っています。）する地方消費税のうち、市町村分として交付される交付金をいいます。
ち	地方譲与税	国が国税として徴収し、一定の基準に基づき地方公共団体に対して譲与する税をいいます。現行では地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税、石油ガス譲与税などがあります。
ち	地方債（町債）	地方公共団体が年度間の負担の公平性の確保などから、建設事業等の財源とするための長期借入金で、償還が一会計年度を超えるものをいいます。
つ	積立金	特定の目的を達成するため又は、計画的な財政運営を行うための基金への積立てをいいます。

行	用語	説明
と	特別会計	地方公共団体が特定の事業を行う場合に、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して収支経理を行う会計で、法律又は条令により定められたものです。本町では、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、土地開発事業、宅地造成事業など、主に保険料や施設使用料、用地売却収入などの町税以外の特定の収入を財源に実施する 7 の特別会計を定めています。
と	特定財源	その使途が特定されている財源で、国県支出金、地方債、分担金、負担金、使用料、手数料などがあります。
と	特別交付税	普通交付税で捕捉されない災害などの特別の財政需要に対して国から交付されるものです。
と	投資及び出資金・貸付金	財団法人等に対する貸付金や出資金などの経費をいいます。
と	投資的支出	支出の効果が資本形成に向けられ、施設等の将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費、災害復旧費などがこれにあたります。
は	配当割交付金	特定配当等の支払いを受ける際に、県税として一括徴収され、その一部が市町村へ交付されるものです。
ひ	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。 標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税 ＋臨時財政対策債発行可能額
ふ	分担金及び負担金	分担金は、地方公共団体の事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収されるものです。負担金は、地方公共団体が、他の地方公共団体や住民に課するもので保育所利用者負担金が代表的なものです。
ふ	普通交付税	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての団体が一定の水準を維持しうるように財源を保障するものとして、国が地方に代わって国税として徴収し、一定の合理的な基準によって再配分されるものです。
ふ	物件費	維持補修費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的経費をいいます。旅費、交際費、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費などが該当します。
ふ	扶助費	社会保障制度の一環として、生活金困窮者、要援護高齢者、障害者などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費です。
ふ	普通建設事業	社会資本を形成するために道路、橋りょう、学校を始めとした公共施設等の新増設等の建設事業などに要する経費をいいます。
ふ	分離課税所得割交付金	指定市から県に払い込まれた退職所得の分離課税に係る所得割のうち、2分の 1 に相当する額が県から交付されるものです。
ふ	プライマリーバランス	公債費を除いた基礎的財政収支。 歳入（地方債の発行による収入を除く）－歳出（地方債利払いと償還額を除く）
ほ	法人事業税交付金	法人事業税のうち、従業者数で按分した額が県から交付されるものです。
ほ	補助費等	主に公益上必要がある認められる団体などに対して、地方公共団体が交付する補助金、他団体と共同して事業を行うための負担金などをいいます。
よ	予算	一定期間（会計年度）における収入及び支出の見積りであり、行政がどのような形で行われるかを具体的に表現したものです。予算は、地方公共団体の長が調製し、議会へ提出されたのち、議会の議決を経て成立します。
り	利子割交付金	道府県が利子等の支払を受けるものに対して課税する「利子割」のうち町税に相当する分として交付される交付金をいいます。

行	用語	説明
り	臨時財政対策債	地方交付税の交付原資の不足に伴い、地方交付税に代わる地方一般財源として発行可能となった、特例的な地方債で、投資的経費以外の経費にも充当が可能な地方債です。当初は平成 13～15 年度の 3 年間の暫定措置でしたが、現在も延長されています。